

令和5年度第2回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和5年5月26日（金）10:00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員、大谷委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長
(生涯学習課長)、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センター所長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告事項が2件、議案が2件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も出席者については説明者など、必要最小限の人数での対応とすることとしているため、御理解をいただくよう、よろしくお願いを申し上げる。

2 新教育委員の紹介

○藤原教育長

2期8年間、教育委員としてお務めいただき、令和5年5月20日をもって退任された多々納委員の後任として、去る3月24日開催の2月定例市議会において選任同意を受けられた大谷みどり教育委員を御紹介申し上げる。

任期は令和5年5月21日から令和9年5月20日までの4年間となっている。

御承知のとおり、大谷委員におかれでは、令和2年度の松江市教育委員会点検評価外部有識者委員をお務めいただいたところである。

それでは、大谷委員から就任の御挨拶をいただきたいと思う。よろしくお願いする。

○大谷委員

失礼する。大谷である。この度教育委員を拝命し、仕事の内容がまだよく分かっていないが、だんだんと仕事の大切さを感じている。教育委員会事務局にはお世話になった方々もたくさんおられる。今後ともどうぞよろしくお願ひする。

○藤原教育長

どうぞよろしくお願ひをする。

3 会議録署名者の指名（塩川委員、金津委員）

4 報告【2件】

○藤原教育長

本日、報告が2件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【報告第4号 教育長職務代理者の指名について】

○教育総務課

議案は1ページである。

これまで教育長職務代理者をお願いしていた多々納道子前教育委員会委員が、本年5月20日をもって退任されたことにより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、5月21日付で、新たに教育長職務代理者を指名したことについて報告するものである。

教育長職務代理者に指名した教育委員会委員は、塩川寛委員である。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。私が指名することになっているため、塩川委員にお願いをさせていただいたところである。どうぞよろしくお願ひをする。

それでは、報告第4号については以上とする。

【報告第5号 令和4年度小学校、中学校及び義務教育学校不登校・不登校傾向及び問題行動調査の結果並びにいじめの認知状況について】

○生徒指導推進室

まず、不登校及び不登校傾向児童生徒の状況についてである。議案集は4ページ、小学校に関するものから説明をする。

上段の表であるが、昨年度、不登校の小学生は279人で、前年度より59人の増加であった。そのうち男子146人、女子133人で、昨年度よりそれぞれ約30人増加している。

中段の表、学年ごとの不登校児童数の推移である。例えば令和3年度の4年生の不登校は52人であるが、令和4年度には5年生となり70人、18人の増加となる。

令和3年度の6年生の不登校55人については、5ページ中段の表、右端のグラフの一番下になるが、令和4年度には中学1年生となり84人、29人の増加となっている。

4ページに戻り、上段の表、外に出かけるなど自由に過ごす児童については、令和3年度は134人であったが、昨年度は175人で、約40人の増加であった。

この上段の表の下、閉じこもり率とあるが、上段の表の状況（ウ）家に閉じこもりがちであるという子供たちの数を全体279人で割った数値で、25.4%が令和4年度の閉じこもり率となっている。

続いて議案5ページになる。中学校についてである。上段の表、令和4年度の不登校生徒数は313人で、令和3年度よりも31人の増加であった。男子174人、女子139人で、男子が約30人増加しているが、女子の数にはほとんど変化はなかった。

外に出かけるなど自由に過ごす生徒であるが、令和3年度は188人であった。これが令和4年度には230人となっており、約40人の増加である。

小学校・中学校共に、それぞれの学年で不登校・不登校傾向の児童生徒が年々増加しており、特に小学1年生、新入生から急増しているのが大変気がかりである。原因として不規則な生活リズム、人間関係、家庭環境、学校や集団への抵抗感など、いろいろ考えられる。

また、コロナの影響により、教員の家庭訪問等が制限されていたことも登校を促す妨げになった要因の1つであると考えている。

今後については、担任による個別対応だけではなく、学校に配置しているサポートワーカー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどによる支援や、相談支援機関との連携など、より適切な組織的対応、早期対応が必要であると考えている。

一方で、登校することに捉われずに、学力保障の面から家庭での学習環境を整えること等についても、学校現場と課題や有効な手立てを共有して横展開を図っていきたいと考えている。

また、閉じこもりがちな児童生徒に対して、学校を超えて教育委員会が直接つながるオンライン支援事業について、先般、先進地の熊本市を視察してきた。これらを参考にしながら今年度は試行的に実施して、検証したうえで来年度以降の松江市版を企画、展開していきたいと考えている。

続いて、問題行動の状況についてである。議案集 6 ページになる。

グラフは令和 2 年度から令和 4 年度の問題行動報告件数をまとめたものである。上段に小学校、下段に中学校を示している。

小学校については、盗みに関する件数が減少している。対教師暴力、器物破損が増加しており、生徒間暴力が大幅に増加しているという実態であった。生徒間暴力 237 件全てがいじめの加害行為として認知している。

生徒間暴力の件数が増加したのは、同じ児童が繰り返したり、特別な配慮を要する児童による加害行為が多い傾向にあり、生徒間暴力をいじめとして積極的に認知する学校からの報告が増えたことが要因である。

また、相手への暴力ではなく、相手の持ち物を隠すであるとか、壊すなどの加害行為の報告が近年多くなっている。

中学校については、対教師暴力、生徒間暴力が増加している。器物破損、盗み等については減少の傾向にあった。生徒間暴力 95 件全てがいじめの加害行為として認知している。

小学校・中学校共に対教師暴力の増加が見られる。不安定になっている子供を制止する際に暴力を受けたとの報告がほとんどであった。

その他の項目には、左の項目に当てはまらない事案がまとめて集計してある。小中学生とも冷やかしやからかい、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする等が含まれている。

ネットトラブルもあるが、各学校において指導が繰り返されており、大きなトラブルにつながるケースはほとんどなかった。

議案 7 ページからは、いじめの認知状況についての報告となる。

(1) 松江市における小・中学校別いじめの認知件数の推移のグラフを御覧いただきたい。令和 4 年度の認知件数は、小学校が 636 件、中学校が 381 件と激増している。初期対応や組織的対応の意識が各校において高まっていることや、それに伴って積極的ないじめの認知が進んでいること、いじめの認知が子供理解や関係づくり・環境づくりにつながっているものとして、この認知件数の増加については喜ばしいものと捉えている。

全国及び島根県の認知件数については、令和 3 年度までのデータしかないが、令和 2 年度と比較して、いずれも増加傾向にある。

下のグラフ、(2) 小・中学校の学年別いじめ認知件数である。先ほどの理由からどの学年も増加しており、特に小学校高学年が顕著である。

議案の 8 ページ、(3) いじめの態様についてである。最も多かったのは、小・中学校共に①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるといった項目であった。次いで⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするであった。

小学校で、ひどくぶつかれたり、叩かれたり蹴られたりするという項目が増加している。その他には、例えばつねられた、倒された、体の上に乗られた、壁に押し付けられた、ボールをぶつけられたなどがある。

同じく 8 ページ、(4) いじめ発見のきっかけについてである。小学校は、被害児童・被害児童の保護者からの相談・訴えが多く報告された。中学校では、担任以外の職員による発見が増加している。いずれの状況も、当事者の子供だけではなく、学校や家庭においてもいじめに対する意識が高まっていると捉えている。

最後に 9 ページ、(5) いじめの形態である。小・中学校ともグラフ一番左になるが、①加害 1 人、被害 1 人が全体の半数を占めている。増加の理由としては、生徒間暴力等の事案報告が増加していることによるものである。

繰り返しになるが、これまで発生現場で指導して終わっていたようなケースを積極的にいじめとして認知している影響だと捉えている。

今後も不登校や問題行動、いじめの課題に対し、松江市教育委員会事務局として各

学校としっかりと連携しながら、改善や解消に向けて取り組んでまいりたいと思っている。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。なかなか厳しい数字である。何か質問や意見はあるか。

○原田委員

不登校のところであるが、大分増えている感じがする。それは特定のところで増えているのか、全体的に増えているのか、それはどうであるのか。

○生徒指導推進室

特定の学校が以前から多いということはあるが、傾向としては、その学校に限らず、全体的に少しづつ増えているといった印象である。

○原田委員

私の勝手なイメージであるが、不登校というと、何人かいいるほうが増えるという感覚があり、それでお聞きした。

不登校の子に対する先生の対応の仕方というのは、教育委員会として何か方針を出しているのか、学校ごとなのか、はたまた各担任の先生の意向で、その先生が考えて対応されるのか。その辺りはどのようになっているのか。

○生徒指導推進室

教育委員会として、具体的なことは示していない。学校対応が基本だと思っている。学校によっては、担任の思いで対応するところも、学年部や学校全体で方針を決めて対応するところもあるが、それぞれ、その子に合った指導や対応をしていると認識している。

○原田委員

子供一人一人で違うため、一辺倒にはいかないと思うが、担当の先生だけの負担に

ならないように、皆さんで協力して対応策を考えていくようにしていただきたい。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

全国的に不登校が増えているという報道もあったが、やはり松江市でも同様な状況であるのかと思った。以前、この表を見て、外に出かける、自由に過ごしているというのは、どう考えたらいいのかと質問させていただいたことがあった。その際の説明では、保護者の方はこれをポジティブに受け止めており、家に引きこもられるよりは良いと考えておられるようであるということであった。

その後また疑問に思ったことがある。それは、どこに出かけているのかということと、商業施設とかでフラフラしていると補導されたりするのではないかということであるが、その辺りはどうなのか。

○生徒指導推進室

外に出かける、自由に過ごすという文言からいろいろなイメージがあると思うが、商業施設に出てフラフラ遊んでいるといったケースの報告はあまり受けていない。家の中に閉じこもって、全く外に出られない、エネルギーがないというわけではなく、例えば休日に友達と遊ぶことができるとか、買物に家族と一緒に出かけることができている、学校に通えない、教室に入れないが、家にずっといるわけではないという、そういう報告がたくさんある。

○成相副教育長

今の金津委員の質問に少し付け加えさせていただく。不登校は歴史があって、約30数年前、当時は登校拒否と言っていた。そこから今は不登校という形になっている。いわゆる30数年前の登校拒否、学校に行けない子たちというのは、例えば学校を休んでいるのにお店に行って、それを誰かに見られたらどうしようという、人目が気になるという子供たちの割合が高かったと思う。

最近は、いろいろな要因、例えば発達の問題などが複雑に混ざり合って不登校という形が生まれていると見ている。学校の場で過ごすことは難しいのだが、外で誰かに見られたら嫌だという思いがあまりない子たちもたくさん増えてきているというように捉えることができると思う。

以上である。

○金津委員

変化についてよく分かった。補導とかそういうことはされていないということが分かつて良かった。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

2つ質問させていただきたい。今年度からのオンラインでの画期的な事業を始めるということで、先進地視察をされたようであるが、これについて具体的にお話を聞いていただきたい。それから、学校には行けないが、関係の機関、青少年相談室や支援センターなどに通っている児童生徒の数はどれぐらいなのかということを教えていただきたいと思う。

また、そういう関係機関で頑張っている児童生徒にとって、一番大事なことは、学校は見捨てていないという、学級担任や管理職の思いが常に通じるような関係性ではないかと思うので、そのような関係づくりについて併せてよろしくお願ひしたいと思う。

○生徒指導推進室

先に、後半の質問、青少年相談室や、青少年支援センターに通っている人数であるが、青少年相談室には年間で30人ぐらいの児童生徒が通室している。ただ、これは見学であるとか、体験入室等を含めての数になる。

特に、昨年度からは利用をしたいという小学生の子供たちが増えており、今まででは中学生が多かったということもあり、職員等もその対応に少し苦慮しているようであ

る。どういった学習をすれば良いかということも工夫しながら、良い方へ向かっているところである。

支援センターについては、人数までは把握していない。青少年相談室は小集団で活動する場であり、自学ができる子供たちが主に通室している。支援センターは、例えば体験活動する、あるいは1対1のマンツーマンで学習するといった子たちが多く通所している。それぞれの施設の方針、子供の特性や実態に応じてどちらに通うかは、学校、あるいは家庭と事前に相談しながら決めている。

それから、熊本市の視察に行ってきました件である。非常にショックを受けて帰ってきた。

熊本市も昨年度から始められたということで、今年度は2年目ということであった。一昨年、約半年間実証的なことをして、昨年度から実際に動いたということであった。私どもが訪問したのは、小規模の中学校であった。校長・教頭を終えて再任用になられた3人の先生方が、朝からオンラインでそれぞれ対象になる子供たちとつながって、向こうは画面が真っ暗なのだが、ハイテンションで被りものをして授業をなさっていた。最初はみんながつながるような朝の時間があり、2時間目頃からは、個別に3人が分かれてそれぞれの学習、算数であるとか、自学みたいなことであるとか、そういったこともなさっていた。大学の美術の先生とつながって、美術の絵の講義みたいなこともなさっており、非常にアグレッシブであった。

私が一番印象に残ったのは、学校の学習を補完するというよりは、本当に家から出られなくて、誰かとつながりたいという子供たちを離さないようにしておられること、そのような印象を受けた。

保護者からは、もっと学習支援をしてほしいといった声は当然上がってくるが、そこではなく、まずは子供たちが外とつながることを大切にしていた。向こうは顔も見せてくれない、名前も呼べない状況にあるが、こちらはつながっているつもりでどんどん積極的に明るくやっておられた。

参加しているかどうかはタブレット等を通じて分かるため、それをもって学校で出席扱いにしたり、しなかったりという判断をなさっているということであった。

松江市もそこまではすぐにはできないにしても、同様なやり方をしていきたいと、個人的には考えているところである。

○藤原教育長

昨年度、不登校の子供と親に対して、紙ベースとデジタルベースでアンケートをした。なぜそれをしたかというと、全貌が把握できているようで把握できていないからであった。そこからのスタートであるということでやったのだが、初回ということもあり、回答率は30%だった。それぐらいしか答えてもらえたかったのだが、その報告を聞いてからも、繰り返しアンケートをするよう指示をした。少しづつ回答率も高くなっていくと思われる。

いろいろなところにつながっている子は良いのだが、全くつながっていない子をどうつなげていくのかというのが重要である。熊本市に行ってもらったのも、子供とつながる手段の1つとして今年度から導入するためであった。

やってみないと分からぬことが多いと思うが、子供たちの学びを止めないというスタンスで、様々な手法の中から選択できるような形にしていかないと、1つやったからといって画期的に解決するなどということは絶対ないので、そういう取組を今年度からスタートしてみるというところである。

子供たちの意識も日々変わっており、アンケートの都度変わった答えが返ってくると思われる。また、子供の思っていることと親のアンケート結果も違うというところがだんだん見えてきている。いずれにしても、実態を把握することによってどういう対策を打つかということだと思うので、しっかり着実に進めていきたいと思っているところである。

それから、先ほどあった外に出かけている子というのが非常に多かったが、この子たちは、逆にいうと早く学校に帰ってこれる子なのかもしれない。自分ができるところからステップアップしていくば良いので、そういう子たちに対しての声掛けをどのようにやっていくのかというのは勉強する必要があるが、これは効果のあることだろうと思っている。なかなか対象が多くて、こちら側の人数も多くなく大変なのだが、トライアンドエラーという形でしっかりと実績を出していければというように思っているところである。

○成相副教育長

この話題が長くなってしまったが、不登校といじめ等の増加については、これからいろいろな場面で話題になってくると思うので、生徒指導推進室長の言ったこ

とに少し付け加えをさせていただく。

私自身が学者でも研究者でもないため、明確な根拠がなく、また、いろいろ資料やニュースを探ってみたが、いろいろな教育者も明確な数値等を出しているわけではないので、予測の域であるが、不登校といじめの認知件数が松江市でも上がっているのは、やはり令和2、3、4年と約3年間続いたコロナの影響は必ずあると思っている。例えば議案集4ページ、5ページの中段、不登校児童生徒の推移のところを見ていただきたい。松江市でもコロナによって学級閉鎖をして、子供たちが一番多く休んだのは令和3年度の1、2、3月、そして令和4年度の4、5、6、7月。ここの約半年間が一番学級閉鎖の多かった時期である。3年度、4年度にわたっている。この2年度にわたり不登校児童生徒数が大きく増加している。

普段から休みがちな子供であったり、出にくい子供たちが、コロナによって休んでみると、そこからまた明けて出てきにくくなったり、または休みやすくなったりということがあるというように予測できる。また、いろいろな教育者も同様なことを言っている。やはりコロナの影響がいくらかはあると思っている。

それから、議案7ページのいじめの認知件数、あくまでも認知件数なのだが、令和2年度、3年度にかけて、ソーシャルディスタンスという名の下に、よく分からぬコロナにどうして良いか分からず、息をひそめて活動をしていた時期が学校にもあった。その間に活動を制限され、児童生徒同士の関わりが減った。それが令和4年度の後半から、もう大丈夫ではないかという世の中の空気になってきて、活動も再開し始めた。その中で、単純にいろいろな関わりが増えたということと、この3年間によって明らかに子供たちの関わる力が落ちていると見ている。そのことによって、けんか等のトラブルが多発した。子供たちの関わる力が落ちているということは必ずあると思っており、コロナの影響も深く関わっていると考えられる。

以上である。

○藤原教育長

何をする必要があるかというのは、これから調査研究ということになっていくと思うのだが、問題は日々起こっているため、その対応をしっかりとしていくということだと思っている。

それから、議案6ページの問題行動の集計のところで、その他の分類が異様に増え

ているのだが、これはどういうことか。何か分かるものがあるのか。

○生徒指導推進室

問題行動ということで、その他は先ほどのいじめの加害行為、これらである。嫌がらせとかである。

○藤原教育長

生徒間暴力とその他に分類する基準は何か。きちんと調べて次回報告してもらいたい。その他に分類すると、分かりにくくなってしまう。これぐらい有意な数で増えると、安易にその他に分類した場合、分析ができないようになるため、必要ならばグラフの項目を1個増やすなどし、しっかり丁寧に対応をしていただきたい。次の委員会で、その結果については報告をしてもらいたいと思う。

ほかに何かあるか。

○金津委員

いじめについて、8ページの上段のグラフ項目8番であるが、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことされるという項目がある。今の感覚からすると、それから先ほどあったコロナ禍の中で学校に行けなかった期間が長かったりした中で、この件数というのは感覚的に少ないのでないかと思っているのだが、項目8はどのような経緯で判明しているのか。SNSとか閉じられた世界の中のことであるので、自分から言えたり、親に相談できたり、あるいは親が言ってくれたりしなかつたら、これはなかなか分からぬのではないかと思うのだが、どうなのか。

○生徒指導推進室

これは学校が認知できたという件数でここに数字として挙がっている。いろいろトラブルが起きて、訴えがあって、これはSNSとパソコンなどのトラブルだということで認知をするのだが、やはり大人がなかなかそこに気付けないというか、言い方は相應しくないのだが、上手に潜ってしまっているような案件はあるかと思う。

ただ、本当に困ったという訴えが、教員であるとか、保護者にあって、そこから分かったようなことはここで数字として計上しているところである。

○金津委員

恐らくこれは多分もっとあるのではないかと思っており、だからといってどう探つていったら良いのか、私もどういう方法論があるのか分からぬのだが、このことについてでは今後注意深く見ていただけると良いと思う。

○藤原教育長

この問題についてはこれで終わりたいと思う。大谷委員、初めてなのだが、印象でもよろしいので、御発言をお願いする。

○大谷委員

お話を伺って、いじめと不登校は非常に重い問題であり、いろいろ考えさせられた。島根県と松江市は、全国的に初期認知の数が多いというのは伺っていたのだが、全国的に出すときに、結構数字が多いのがとても個人的に気になっていて、誤解をされといけないので、何かきちんと説明できる機会がもう少しあると良いようだ。知らずに統計だけ見ていると、どうしてこの県、この市は多いのかということになる。御説明を伺うと納得するので、何か発信の方法があれば良いというように思った。

先ほどおっしゃっていたコロナの影響は確かに非常に大きく、大学生を見ていても、大学生ですら非常に人と関わる力が落ちている。対人恐怖症になっている人もいて、成人した子たちでも大学に出たくないとか、もう就職したくないとか、そのようになってくる。やはりコロナの影響はかなりあるだろうというように思っている。多分、その辺りのことが、コロナのときの影響として、これから研究調査されるのではないかと思っているところである。

以上である。

○藤原教育長

それでは、報告第5号については以上とする。

5 議事【議案2件】

○藤原教育長

本日、議案が 2 件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【議第 3 号 松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱について】

○発達・教育相談支援センター

議案 11、12 ページを御覧いただきたい。

本審議会は松江市条例第 131 号で定められている。この度は任期満了による改選を行うものである。なお、11 名については委員を再任し、人事異動等に伴い 10 名の委員を新たに委嘱する予定としている。

「2. 委嘱する委員」の表に、氏名、分野、所属・職名及び新任・再任の別を示している。委員については、教育、医学、福祉関係者、保護者で適任と思われる方に委嘱することになっている。

委員の任期については、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間である。

13 ページには、委員委嘱の新旧対照表を資料としている。

説明は以上である。

○藤原教育長

この委員さん方がどういう仕事をされるかというのを説明してもらえるか。

○発達・教育相談支援センター

この委員の方は、特別支援学級や特別支援学校など、子供が自立と社会参加に向かう上で望ましい学びの場を検討していただく委員である。6 月から 2 月まで毎月 1 回こういった審議会を開き、保護者、本人、所属、医療等の意見を総合的に勘案しながら、適正な就学の判断に努めていただくメンバーになる。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 3 号については、承認することとしてよろ

しいか。

…………異議なし…………

それでは、議第 3 号議案は承認された。

【議第 4 号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

社会教育委員は、社会教育法第 15 条に基づき設置される委員である。また、委嘱の基準、定数、任期などは、同法の 18 条により、条例に委任されることになっており、松江市においては、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験者の中から教育委員会が委嘱するということになっている。委員の定数は 30 名以内、任期は 2 年としている。

今回、提案を申し上げるのは、任期満了を迎えた委員の後任について、選出団体の人事異動等があり、新年度に入ってから推薦委員が確定した 4 名について、次期委員として委嘱してよろしいかお諮りするものである。

新たに委嘱する委員は、議案集 15 ページの記載のとおりであり、新任の方が 2 名、再任の方が 2 名である。

任期は記載のとおり令和 5 年 5 月 26 日から令和 7 年 3 月 31 日までである。

委員の新旧名簿については、16 ページに記載している。16 ページの新旧名簿の右側、令和 5 年から 6 年のところの真ん中より少し上のところであるが、松江市高齢者クラブ連合会というところがいまだ空欄となっている。これについては、なかなか人選が進んでいないのだが、6 月中に決定するということで連絡を受けているため、いずれまたお諮りすることになるかと思っている。

社会教育委員の業務であるが、まずは、松江市の、地域づくり、文化事業なども含めた、いろいろな社会教育事業の内容に御意見をいただく場を設け、そこで意見などを教育委員会の方に述べていただく、あるいは松江市の社会教育事業で、新規事業などを行う際に諮詢をする場ということでの委員である。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第4号については、承認することとしてよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、議第4号議案は承認された。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和5年度第3回教育委員会会議】

日時：6月12日（月） 10:00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

…………特になし…………

9 閉会宣言（藤原教育長）